

# ハリス グローバル バリュース株ファンド (年1回決算型) を活用した積立投資

※2024年12月17日付でファンドの名称を「朝日Nvest グローバル バリュース株オープン」から「ハリス グローバル バリュース株ファンド(年1回決算型)」に変更いたしました。

～ つみたてる、つづける、それが資産づくりのポイントです ～

当ファンドは、「R&Iファンド大賞2024(投資信託20年 外国株式バリュース部門)」優秀ファンド賞を受賞いたしました。NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。積立額が大きく長期にわたるほど、今後の大きな備えとなる可能性が広がります。

お申込みに当たっては、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

※R&Iファンド大賞についてはP.5をご参照ください。



当ファンドについての  
詳細はこちらから

■ 設定・運用



商号等 / 朝日ライフ アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 301号  
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

■ 外貨建資産の運用

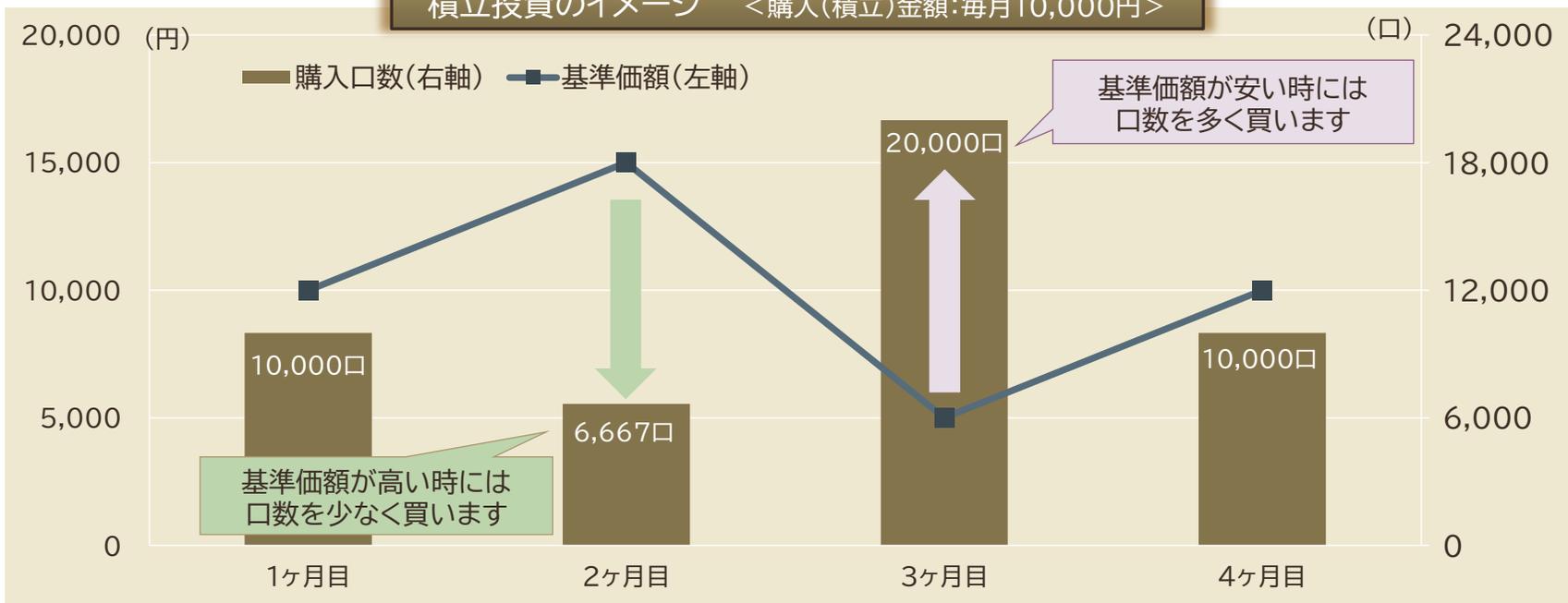
HARRIS ASSOCIATES L.P.

ハリス・アソシエイツ・エル・ピー

# 投信積立投資とは

- ★少額からでも、毎月一定の金額で、投資信託を継続的に買い付ける事ができる投資手法です。
- ★基準価額が高い時に買いすぎたり、安い時に買い損ねたりすることを回避出来るので、平均購入単価を引き下げ、一括で買い付けした場合の高値つかみのリスクを低減させる効果が期待できます。

積立投資のイメージ <購入(積立)金額:毎月10,000円>



|            | 1ヶ月目    | 2ヶ月目    | 3ヶ月目    | 4ヶ月目    | 合計      |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 基準価額(左軸、円) | 10,000円 | 15,000円 | 5,000円  | 10,000円 |         |
| 購入口数(右軸、口) | 10,000口 | 6,667口  | 20,000口 | 10,000口 | 46,667口 |
| 購入金額(円)    | 10,000円 | 10,000円 | 10,000円 | 10,000円 | 40,000円 |

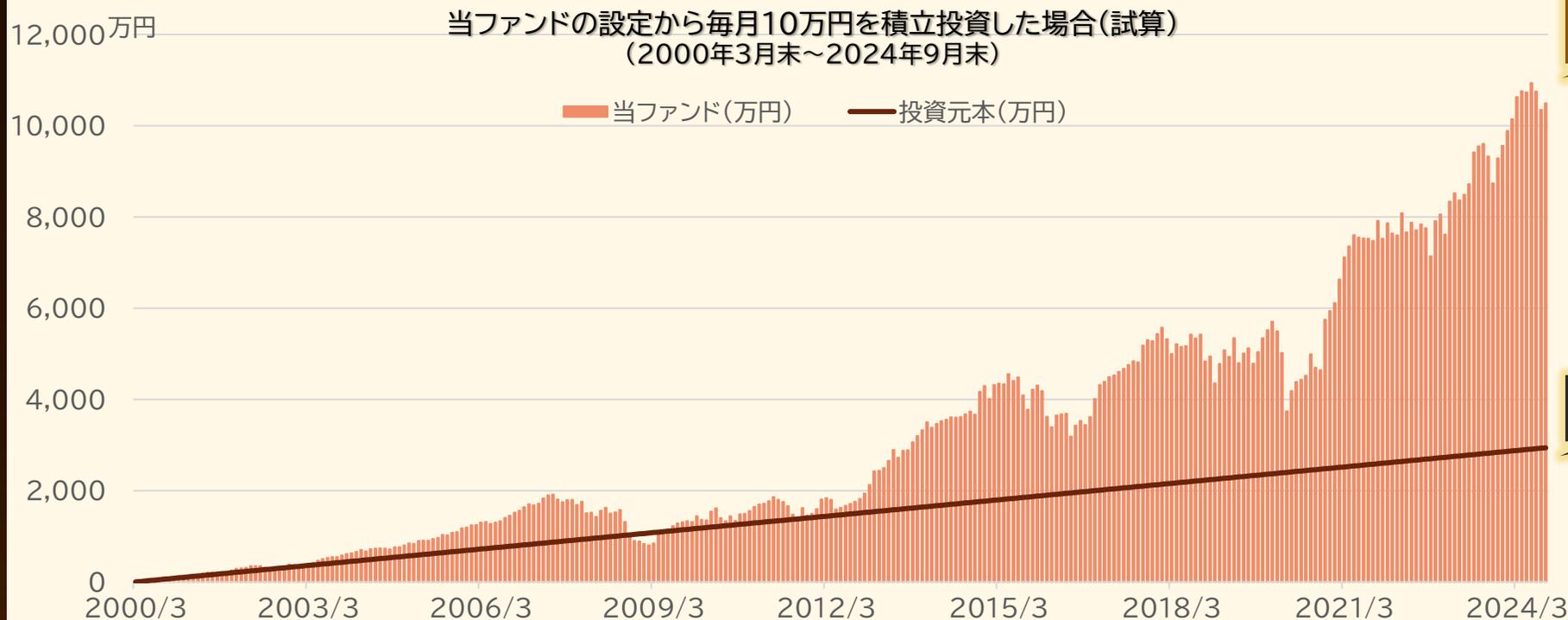
※上記は参考イメージであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。  
 ※基準価額(円)は、1万口あたりで表示しています。  
 ※基準価額の値動きによっては、一括購入の方が良い結果になる場合があります。  
 ※購入口数の計算にあたっては、購入時手数料、税金等を考慮していません。

購入口数 = 購入金額 ÷ 基準価額 × 10,000 ※口未満切上

1万口当たりの平均購入単価  
**約8,571円**  
 (40,000円 ÷ 46,667口)

- ★当ファンドに毎月10万円の積立を設定(2000年3月末)から行くと(約24年間)、最終的な金額は1億493万円となりました。
- ★短期的な値動きに惑わされることなく、継続して積み立てていくことで着実な資産形成につながる可能性が広がります。

### 積立投資の評価額および投資元本の推移



当ファンド  
10,493万円

元本  
2,940万円

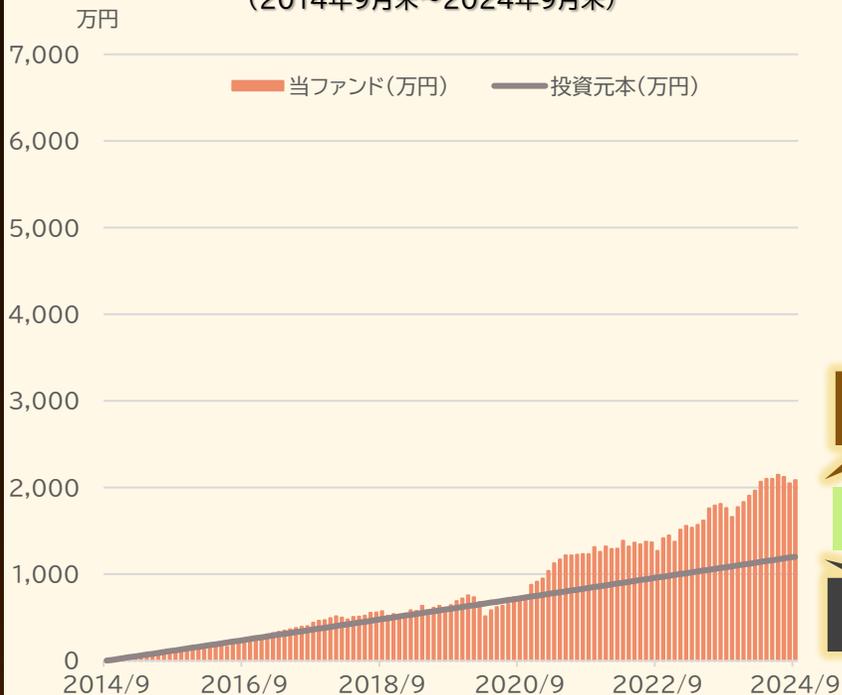
●毎月、月末に10万円ずつ購入し、税引前分配金は再投資したものと仮定しています。なお、最終月末(2024年9月末)は積立を行いません。●買付時の買付口数の算出に当たってはお申込手数料等を考慮しておらず、実際に定時定額で買付けた場合とは異なります。●買付口数は次の方法で計算しております。買付口数=購入金額×単位数量(10,000口)÷基準価額(税引前分配金再投資ベース)※口未満切上※基準価額(税引前分配金再投資ベース)は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。換金時の費用、手数料等は考慮しておりません。●買付け後、保有期間が経過した時点での基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに運用結果を算出しています。

※上記は一定の条件の下での過去の実績に基づいた試算結果であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

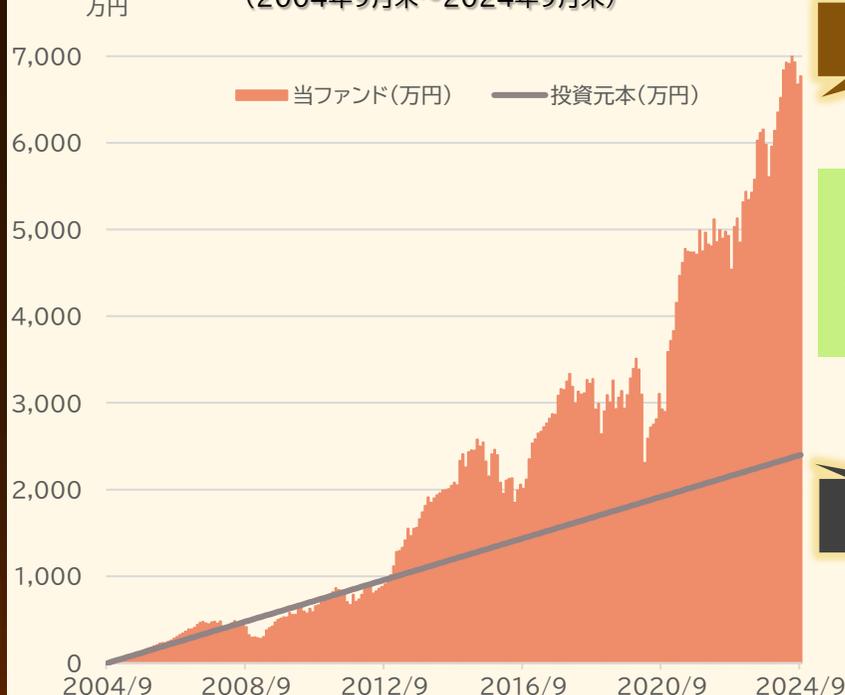
★10年間と20年間の積立を比較すると、投資金額は2倍ですが、最終的な金額は3倍以上となりました。

### 積立投資の評価額および投資元本の推移

当ファンドに10年間毎月10万円を積み立てた場合(試算)  
(2014年9月末～2024年9月末)



当ファンドに20年間毎月10万円を積み立てた場合(試算)  
(2004年9月末～2024年9月末)



●毎月、月末に10万円ずつ購入し、税引前分配金は再投資したものと仮定しています。なお、最終月末(2024年9月末)は積立を行いません。●買付時の買付口数の算出に当たってはお申込手数料等を考慮しておらず、実際に定時定額で買付けた場合とは異なります。●買付口数は次の方法で計算しております。買付口数=購入金額×単位数量(10,000口)÷基準価額(税引前分配金再投資ベース)※口未満切上※基準価額(税引前分配金再投資ベース)は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものと計算しています。換金時の費用、手数料等は考慮しておりません。●買付け後、保有期間が経過した時点での基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに運用結果を算出しています。

※上記は一定の条件の下での過去の実績に基づいた試算結果であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

# つみたてる つづける

## ハリス グローバル バリュース株ファンド(年1回決算型)を活用した積立投資

- ★毎月の積立額、積立期間別の評価額は以下になりました。
- ★積立期間が長期にわたり、積立額が大きくなるほど、今後の大きな備えとなる可能性が広がります。

### 当ファンドによる積立投資の評価額(試算) ※2024年9月末時点

| 毎月の積立額            | 5年間<br>(2019年9月末～)   | 10年間<br>(2014年9月末～)  | 20年間<br>(2004年9月末～)    |
|-------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 1万円<br>(年間12万円)   | 86万円<br>元本60万円       | 208万円<br>元本120万円     | 677万円<br>元本240万円       |
| 5万円<br>(年間60万円)   | 430万円<br>元本300万円     | 1,042万円<br>元本600万円   | 3,385万円<br>元本1,200万円   |
| 10万円<br>(年間120万円) | 861万円<br>元本600万円     | 2,084万円<br>元本1,200万円 | 6,770万円<br>元本2,400万円   |
| 20万円<br>(年間240万円) | 1,722万円<br>元本1,200万円 | 4,168万円<br>元本2,400万円 | 1億3,540万円<br>元本4,800万円 |

NISA「成長投資枠」の  
年間投資枠は240万円  
(非課税保有限度額は  
1,200万円)

●月末に、毎月の積立額ずつ購入し、税引前分配金は再投資したものと仮定しています。なお、最終月末(2024年9月末)は積立を行いません。●買付時の買付口数の算出に当たってはお申込手数料等を考慮しておらず、実際に定時定額で買付けた場合とは異なります。●買付口数は次の方法で計算しております。買付口数=購入金額×単位数量(10,000口)÷基準価額(税引前分配金再投資ベース)※口未満切上※基準価額(税引前分配金再投資ベース)は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものと計算しています。換金時の費用、手数料等は考慮していません。●買付け後、保有期間が経過した時点での基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに運用結果を算出しています。

※上記は一定の条件の下での過去の実績に基づいた試算結果であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 《ファンドの特色》

### 1.日本を除く世界の株式に投資します。

日本を除く世界各国の株式にグローバルな視点で投資し、キャピタルゲインの獲得および配当等収益の確保を目指して運用を行います。エマージング諸国の株式も投資対象としますが、投資割合はポートフォリオの30%以内とします。

### 2.株式の運用は、米国のハリス・アソシエイツ社が行います。

バリュー株投資で評価の高い米国のハリス・アソシエイツ社に、マザーファンドの外貨建資産の運用指図に関する権限を委託し、同社の卓越した調査能力に基づき、銘柄選択を行います。

### 3.国や業種にとらわれず、割安な銘柄（バリュー株）を厳選し、集中投資します。

国や業種にとらわれず、企業訪問を含む企業調査を基本に、フリーキャッシュフロー、利益成長の潜在能力、業界における競争力、経営者の経営方針等から独自に算出した本来の企業価値に対し割安な銘柄を厳選し、投資銘柄数を30～50銘柄程度に絞り込み集中投資します。

### 4.為替ヘッジは、原則として行いません。

対円での為替ヘッジは、原則として行いません。なお、対米ドルでは、円以外の通貨にかかる外国為替予約取引を行うことがあります。

## 《当ファンドの投資リスクについて》

ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

《ファンドの基準価額の主な変動要因》 株価変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスク など

《その他の留意点》 ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。 ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※ 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## 《ファンドの費用》

### ◆ 投資者が直接的に負担する費用

- ・お申込手数料：購入価額に**3.3%（税抜3.0%）**を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額  
※ 詳しくは販売会社へお問い合わせください。
- ・信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額に **0.3%** の率を乗じて得た額

### ◆ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- ・運用管理費用（信託報酬）：ファンドの日々の純資産総額に**年1.98%（税抜1.8%）**の率を乗じて得た額  
※ 毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
- ※ 委託会社の報酬には、運用委託先への報酬が含まれています。
- ・その他の費用・手数料：以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。  
ファンドの監査費用（ファンドの日々の純資産総額に年0.0055%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額。ただし年44万円（税抜40万円）を上限とします。） / 有価証券売買時の売買委託手数料  
先物・オプション取引等に要する費用 / 資産を外国で保管する場合の費用

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 《「R & I ファンド大賞2024」について》

ハリス グローバルバリュー株ファンド（年1回決算型）\*

R & I ファンド大賞 2024 投資信託20年 外国株式バリュー部門 優秀ファンド賞 受賞

「R & I ファンド大賞」は、R & I（格付投資情報センター）が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR & Iが保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。  
※「投資信託20年部門」は過去20年間を選考期間とし、シャープレシオによるランキングに基づき、最大ドローダウン、償還予定日までの期間、残高の規模等を加味したうえで表彰ファンドが選考・決定されます。選考対象は国内籍公募追加型株式投資信託とし、確定拠出年金専用およびSMA・ラップ口座専用は除きます。（評価基準日：2024年3月31日）

\*2024年12月17日にファンド名変更

## 《お申込みメモ》

|                   |   |
|-------------------|---|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位 ※販売会社へお問い合わせください。  |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額   |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位 ※販売会社へお問い合わせください。  |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額   |
| 換金代金              | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から支払います。   |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  |
| 換金制限              | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みを制限する場合があります。   |
| 購入・換金申込不可日        | ニューヨーク証券取引所が休場日の場合は、購入・換金のお申込みができません。   |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金申込みの受付を取り消すことがあります。  |
| 信託期間              | 無期限（設定日：2000年3月24日）   |
| 繰上償還              | 受益権の口数が当初設定口数の10分の1または10億口を下回ることとなった場合、受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときなどには、繰上償還されることがあります。  |
| 決算日               | 毎年3月16日（休業日の場合は翌営業日）  |
| 収益分配              | 年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。  |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 |

《販売会社一覧》

①投資信託説明書(交付目論見書)の提供、受益権の募集の取扱い、解約請求の受け付け、収益分配金、償還金、解約代金の支払い等を行います。

| 販売会社名         |          | 登録番号             | 加入協会   |                 |                 |                    |
|---------------|----------|------------------|--------|-----------------|-----------------|--------------------|
|               |          |                  | 日本証券協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| アイザワ証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○      | ○               |                 | ○                  |
| あかつき証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○      | ○               | ○               |                    |
| 安藤証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第1号    | ○      |                 |                 |                    |
| 岩井コスモ証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○      | ○               | ○               |                    |
| auカブコム証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○      | ○               | ○               | ○                  |
| SMBC日興証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○      | ○               | ○               | ○                  |
| 株式会社SBI証券     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○      |                 | ○               | ○                  |
| FFG証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第5号   | ○      |                 |                 | ○                  |
| 岡三証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ○      | ○               | ○               |                    |
| 岡三いかた証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第169号  | ○      |                 |                 |                    |
| 極東証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第65号   | ○      |                 |                 | ○                  |
| 株式会社証券ジャパン    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第170号  | ○      | ○               |                 |                    |
| 立花証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第110号  | ○      |                 | ○               |                    |
| 東海東京証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○      | ○               | ○               | ○                  |
| 日産証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第131号  | ○      |                 | ○               | ○                  |
| ニューズ証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第138号  | ○      | ○               |                 |                    |
| PWM日本証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第50号   | ○      |                 |                 | ○                  |
| 広田証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第33号   | ○      |                 |                 |                    |
| フィデリティ証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第152号  | ○      | ○               |                 |                    |
| フィリップ証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第127号  | ○      |                 | ○               |                    |
| PayPay証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2883号 | ○      |                 |                 |                    |
| 松井証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○      |                 | ○               |                    |
| マネックス証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○      | ○               | ○               | ○                  |
| 丸八証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第20号   | ○      |                 |                 |                    |
| 水戸証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号  | ○      | ○               |                 |                    |
| むさし証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号  | ○      |                 |                 | ○                  |
| 山和証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第190号  | ○      |                 |                 |                    |
| 楽天証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○      | ○               | ○               | ○                  |
| リテラ・クレア証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号  | ○      |                 |                 |                    |

| 販売会社名   |        | 登録番号            | 加入協会   |                 |                 |                    |
|---|--------|-----------------|--------|-----------------|-----------------|--------------------|
|   |        |                 | 日本証券協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行<br><small>(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)</small>                              | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○      |                 |                 |                    |
| 株式会社SBI新生銀行<br><small>(委託金融商品取引業者:株式会社SBI証券)<br/>(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)</small> | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号  | ○      |                 | ○               |                    |
| 株式会社愛媛銀行  | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第6号   | ○      |                 |                 |                    |
| 株式会社北日本銀行   | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第14号  | ○      |                 |                 |                    |
| 株式会社紀陽銀行  | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第3号   | ○      |                 |                 |                    |
| 京都信用金庫  | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第52号  | ○      |                 |                 |                    |
| 株式会社熊本銀行  | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第6号   | ○      |                 |                 |                    |
| 株式会社高知銀行  | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第8号   | ○      |                 |                 |                    |
| 株式会社三十三銀行   | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第16号  | ○      |                 |                 |                    |
| 株式会社静岡銀行(*)   | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第5号   | ○      |                 | ○               |                    |
| 株式会社十八親和銀行  | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第3号  | ○      |                 |                 |                    |
| 株式会社常陽銀行  | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第45号  | ○      |                 | ○               |                    |
| ソニー銀行株式会社   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第578号 | ○      |                 | ○               | ○                  |
| 株式会社大光銀行  | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第61号  | ○      |                 |                 |                    |
| 株式会社但馬銀行  | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第14号  | ○      |                 |                 |                    |
| 株式会社千葉興業銀行  | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第40号  | ○      |                 |                 |                    |
| 株式会社福岡銀行  | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第7号  | ○      |                 | ○               |                    |
| PayPay銀行株式会社  | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第624号 | ○      |                 | ○               |                    |
| 株式会社南日本銀行   | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第3号   | ○      |                 |                 |                    |

※確定拠出年金制度に基づく取得申込みのみを取扱う販売会社は除きます。  
※(\*)の販売会社は、ネット専用のみ取扱です。

②解約請求の受け付け、収益分配金、償還金、解約代金の支払い等を行います。(受益権の募集の取扱いは行いません。)

| 販売会社名      |          | 登録番号           | 加入協会   |                 |                 |                    |
|------------|----------|----------------|--------|-----------------|-----------------|--------------------|
|            |          |                | 日本証券協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| みずほ証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第94号 | ○      | ○               | ○               | ○                  |
| ワイエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第3号  | ○      |                 |                 |                    |
| 株式会社滋賀銀行   | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第11号 | ○      |                 | ○               |                    |

※上記の販売会社は2024年11月末時点の情報であり、今後変更となる場合があります。

■本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント(以下、当社といいます)が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本は保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。■本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。■ファンドの取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。■当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。